

令和2年度の事業計画

広島祈念館 1頁～4頁

令和2年度 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の事業計画

1. 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開【資料1、P1参照】

広島県内各市町窓口での葬祭料給付申請時や、平和記念式典への参列案内時に遺影登録の案内をするほか、8月1日から6日まで原爆死没者名簿への登載確認等との共同窓口の設置を行い、新規登録を呼びかける。

2. 被爆体験記等の収集・整理・公開【資料1、P2参照】

被爆継承担当部署や広島平和記念資料館と連携し、また、広報紙への掲載やマスコミへの情報提供のほか被爆者証言ビデオ収録など、あらゆる機会をとらえて被爆体験記の提供を呼びかけ収集に努める。

収集した被爆体験記は、逐次データベース化を行うとともに、イメージデータ化及びテキスト化を推進し館内で公開する。

3. 企画展の開催【資料1、P3参照】

情報展示コーナー（地下1階）において、毎年定めるテーマに沿って企画展を開催する。関連資料を展示し、被爆体験記をディスプレイで閲覧できるようにするとともに、被爆者の証言映像及び被爆者自身が描いた「原爆の絵」等を交えた映像作品を制作し上映する。また、映像資料はインターネットに掲載するとともに、平和学習資料としてDVDや資料の貸し出しを行っている。

(1) タイトル：「時を超えた兄弟の対話 ―ヒロシマを描き続けた四國五郎と死の床でつづった直登の日記―」

(2) 場 所：情報展示コーナー（地下1階）

(3) 期 間：令和2年1月1日(水)～12月29日(火)

画家としての才能を、反戦・核兵器廃絶を訴えることに全て捧げた四國五郎(1924-2014)。そのきっかけは、最愛の弟・直登(1927-1945)が原爆により18歳で短い生涯を閉じたことだった。企画展では、被爆当日から亡くなるまで、病床でつづられた弟・直登の日記を中心に、兄・五郎の追悼文や作品を紹介しながら、時を超えた2人の対話を再現している。(3面シアター映像約30分、四國直登の日記(現物)と四國五郎実作品約20点、館長論文及び四國五郎の追悼記、作品集等)

4. 被爆体験記執筆補助【資料1、P4参照】

被爆者の高齢化に対応し、体験記の執筆が困難な被爆者を対象に、聞き取り・代筆を行い、被爆体験記の収集増加を図る。

聞き取り予定人数：12人（一般公募）

5. 被爆者証言ビデオ（国外在住被爆者）制作【資料1、P4参照】

令和2年度は収録の対象となる証言者を適正数確保することが困難なため収録を行わない。

6. 被爆者証言ビデオ（県外被爆者）制作【資料1、P5参照】

被爆体験を次の世代へ継承するため、県外在住の被爆者を対象に、その体験談をビデオに収録し、館内の体験記閲覧室で公開する。（平成15～18年度に引き続き、平成21年度から実施）

- (1) 収録者数：関東、中部、関西地方（1都2府21県）在住の被爆者20人程度
（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、滋賀県、奈良県、三重県在住）
- (2) 収録者：各都道府県の被爆者団体からの推薦に基づき証言者をお願いする。

7. 多言語化対応事業【資料1、P5参照】

海外から来館する多くの人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、多言語化を推進する。

(1) 被爆者証言ビデオ

証言内容について、中国語、韓国・朝鮮語、の2言語に翻訳する。この他、被爆者証言の世界化ネットワークとの連携により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、スペイン語、ドイツ語、ハンガリー語、フランス語、ポーランド語、ポルトガル語、ヒンディー語に翻訳する。

翻訳した証言内容から字幕入り証言ビデオを作成し、これまで翻訳している言語と合わせ、23言語の証言ビデオを館内公開する。

- (2) 被爆体験記を、ノルウェー語の1言語に翻訳し、館内公開する。

8. 被爆体験記の朗読事業【資料1、P5参照】

被爆体験記を朗読することにより、特に次代を担う子どもたちへ、被爆体験の継承を図るため、広島市内やその近郊において被爆体験記朗読会を開催する。また、朗読セットを貸出しする。

- (1) 修学旅行生を対象とした朗読会や出前朗読会、定期朗読会の開催：200回
- (2) 海外からの来館者を対象にした英語朗読会の開催：毎月3回
- (3) 朗読セット貸出し：20団体

9. 被爆体験伝承者等の派遣【資料1、P6参照】

広島市が養成している被爆体験伝承者及び上記7の被爆体験記の朗読を行うボランティア並びに令和2年度から被爆体験証言者の国内外への派遣を行う。なお、実施にあたっては、広島市と調整を図るとともに、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と協力・調整を行い、また、関係機関への周知を図る。

伝承者等派遣予定件数：約500件

10. 被爆体験伝承者等に対する語学等の研修【資料1、P7参照】

上記8の被爆体験記の朗読ボランティア及び上記9の被爆体験伝承者について、語学等の研修を実施する。

11. 広島平和学習セミナーの開催【資料1、P7参照】

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と共同で学校関係者及び旅行会社（教育旅行部門）を対象に、広島での平和学習や体験学習などを紹介する広島平和学習セミナーを開催する。

- (1) 開催地：新宿区・横浜市・大阪市・神戸市
- (2) 開催時期：令和2年9月（予定）

12. インターネットによる情報提供【資料1、P8参照】

広く内外に情報発信するため、外部提供について同意の得られた被爆体験記及び被爆者証言ビデオについて、順次、ホームページへ掲載する。また、収集した図書については、随時、ホームページの図書検索画面に追加し、紹介する。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及、多言語による情報発信、セキュリティの強化等に対応するため、ホームページを全面的にリニューアルする。

13. 情報システムの保守・管理及び機器更改等に係る改修業務【資料1、P9参照】

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報展示システムの保守・管理を行う。

また、前年度に策定した「情報システム機器更改・展示整備基本構想」を具体化させた基本計画を策定する。

